

2020年4月3日

各位

株式会社 みちのく銀行

一部店舗における窓口営業時間の変更について

みちのく銀行（頭取 藤澤 貴之）は、2020年6月1日（月）より西北五地区および函館地区における一部店舗の窓口営業時間を変更することといたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。これにより、窓口休業時間を導入している営業店は、合わせて10店舗となります。

当行では、地域の特性に応じた店舗運営を実現させることにより、お客さまの利便性の確保と経営資源の効率化を図ってまいります。ご利用いただいているお客さまには大変ご不便をお掛けいたしますが、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 対象店

以下の7店舗を対象とします。

店舗名 (店番)	住 所	電話番号
鶴田支店 (032)	北津軽郡鶴田町大字鶴田字生松118	(0173) 22-3303
中里支店 (034)	北津軽郡中泊町大字中里字亀山455-1	(0173) 57-2231
鱒ヶ沢支店 (038)	西津軽郡鱒ヶ沢町大字七ツ石町15-3	(0173) 72-2101
深浦支店 (039)	西津軽郡深浦町大字深浦字浜町341-2	(0173) 74-2511
亀田支店 (092)	函館市田家町9-25	(0138) 43-2211
美原支店 (112)	函館市美原二丁目38-7	(0138) 46-5333
七重浜支店 (130)	北斗市七重浜三丁目2-41	(0138) 49-6111

2. 実施日

2020年6月1日（月）

3. 変更内容

	変更前	変更後
窓口営業時間	9:00~15:00	9:00~11:30 12:30~15:00 (窓口休業時間 11:30~12:30)

4. その他

店内に設置しておりますATMにつきましては、稼働時間の変更はございません。

以上